

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 2月 24日

事業所名： KID ACADEMY神戸本校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています。	外へ出ないとお手洗いが無いから、不便です	ご不便をおかけして申し訳ございません。お手洗いに關しては時間を見ながら早めの声かけや、お子様にに応じて定期的に声かけをして促しております。
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております。	子供達が機嫌悪い時に、先生はもっと優しくしてもらいたいです。	改めて職員の対応の見直しをさせていただきます。お子様の様子を見ながら声かけを行い、状況に応じた対応に努めてまいります。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内で過ごす流れがある程度の決まりがあり、靴箱に靴を入れる・手を洗う・かばんを片付ける・ノートを出すといった一連の流れを自ら進んで行えるような環境づくりと職員の声かけを心掛けております。	スッキリしていてこの位置にきたら何をするかと子供からみてもわかりやすく参考になる	お子様に合わせた声かけを行いながら、お一人で身の回りの準備を行えるよう取り組んでおります。カバンをしまう箱を新調させて頂きました。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、お子様が健康・安全に過ごすことができるように配慮しています。	お部屋が暗いと思います	ご意見ありがとうございます。ワット数をあげたライトに変更を検討を考えております。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎月全児童を対象にモニタリングを行なっているもので定期的な振り返り、計画ができております。毎日、朝礼で進めていく業務確認と現状の確認をしております。		モニタリングの他、日々職員で振り返り等行い改善点等の話し合いの時間を設けております。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、ご利用者様・社内の二者評価をとっております。		第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)の職員研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。		引き続き、事例検討を通じた研修を継続して行ってまいります。また、より高い指導スキルをもつ育成者やスーパーバイザーが、職員のスキルを評価し共に個別支援計画をたてることにより、指導の質を高め、すべての職員が日々スキルアップできる仕組みを整えてまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画書の更新あたり、面談等で保護者様やお子様に対する現状や課題のすり合わせを行い、個別支援計画に落とし込み日々の支援につなげております。また、統一したアセスメントシートを使用しています。		引き続き、お子様や保護者様のニーズや課題の共有を密に行い、更なる支援の向上に努めてまいります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人おひとりのお子様に必要な伸ばしていきたい力を分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせ実施しております。また、集団療育内においてもお子様の状況に応じたねらいに沿って支援を行っております。		お子様の特性や状況により、個別・集団療育を適宜組み合わせ計画の作成に努めてまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様との面談をもとに、課題を明確化し、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。		引き続き継続し、より課題やニーズに沿った計画や内容の記載に努めてまいります。
適切な支援の提供(継続)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者との面談をもとに作成した個別支援計画書をもとに、職員間で課題を共有し、支援の実施に努めております。		引き続き継続し、職員がより専門性を持って支援に従事してまいります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個別・集団それぞれにおいてできるようになったことや現状の課題を共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。		引き続き継続し、チーム全体での立案・考案に努めてまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	ご利用時間によって、一緒に活動できるお友達が違うこともあり、ご利用日の最善の組み合わせを意識しております。長期休暇においては、日頃よりもゆったりとした気持ちで来所していただけることも多く、活動のボリュームも調整しております。来所された際のお子様の体調などを見て調整することも大切にしております。		幼稚園のお休み期間にご利用を増やしたい等、できるだけ保護者様の希望に添えるよう検討させていただきますので、ご相談いただければと思います。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別・集団での抱える課題やニーズに対し、多角的に支援プログラムを設定することでお子様が飽きずに取り組めるように工夫を行っております。		お子様の課題に添ったプログラムを職員一同でシェアし、引き続き継続し、支援の質やアプローチの方法を深めてまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員が集合し、当日の支援内容や担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事しております。		日々のお子様のご様子等情報共有に努め、より良い支援を目指し取り組んでおります。

視 察 )	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	成長している点や何かの理由により取り組むことが難しかった場合は、その様子など共有したいことを簡潔にまとめるようにしています。 支援後、または翌日の支援前に職員が集合し、当日又は前日の支援内容やお子様の様子についての気づきなどを振り返り、次の支援につなげております。また、保護者様からの連携事項などは業務日報に目を通し職員からの共有を受けております。		次の支援に活かせるよう、日々の出来事やお子様のご様子等情報共有に努めております。保護者様からの些細な情報も職員間で情報共有し、より良い支援ができるように心がけてまいります。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などを職員で共有しながら記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につながるよう努めております。		引き続き、正確に記録を残していくとともに、支援の質や懸賞を深め、更なる支援の向上に努めてまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・個別支援計画の見直しを行っております。		継続して、定期的なモニタリングの実施・個別支援計画の見直しを行ってまいります。
関 係 機 関 と の 連 携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	管理者および実際にお子様と日々接している職員が担当者会議に参加させていただいております。		今後も継続してまいります
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	園訪問など定期的に行い連携が取れております。		今後も同様の機会があった際には、積極的に支援内容等の共有を行い円滑な移行につなげてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状対象にあたるお子様がいらっしゃいませんが、該当者様が出てこられた際には、次の支援につながる情報共有を行ってまいります。		今後、該当するお子様がいらっしゃる際には、次の支援につながる情報提供を行い円滑な移行につなげていきたいと考えております。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	お子様の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。		今後も綿密な連携を行っていくとともに、社内における専門家チームの研修・支援のフィードバックなどの機会を増やしていきたいと考えております。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではあります。		コロナ感染拡大に配慮しながらできる交流の機会を模索してまいりたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染拡大防止の視点もあり、積極的な招待・交流は行えておりません。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な限り地域にオープンな事業の運営に努めてまいります。
保 護 者 へ の 説 明 責 ・ 連 携 支 援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	ご契約時にご説明させて頂いております。		ご契約時にご説明させて頂いておりますが、ご不明な点等ございましたらお気軽にご相談ください。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画を提示しながら、お子様のニーズに沿った具体的な支援内容の説明に努めております。		個別支援計画の更新時に面談等でご説明させて頂いております。今後は、お子様のニーズや課題に応じた具体的な説明に努めてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	コロナ感染拡大防止の視点もあり、積極的な実施には至っておりません。		保護者勉強会を定期的に行っておりますのでご参加いただければと思います。ペアレント・トレーニング等は現在は行っておりませんが、今後検討して参りたいと思います。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や日々のお子様のノート等を活用し、保護者様と共通理解の徹底に努めております。		送迎時にカリキュラムやその日の様子をお伝えさせて頂いておりますが、今後も、保護者様とお子様の様子や課題を情報共有できるよう努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者様の立場に立ち、必要と感じられる支援や声かけなどを具体的に示し、助言・情報の共有につなげております。		日々のお悩みや今後の支援等、お気軽にご相談ください。職員間での話し合いが必要な場合はミーティング等させて頂きます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ感染拡大防止の視点もあり、積極的な企画・実施は行えておりません。		定期的に保護者勉強会を開催し、保護者様同士の意見交換の場を設けさせていただいております。保護者様同士が連携できる場を今後も検討してまいります。

	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応できるよう努めております。		苦情に対して真摯に受け止め、その対応や原因などを職員一同で話し合い、保護者様にお伝えさせて頂きます。また、フローチャートを保護者様が分かりやすい場所に掲示させて頂きます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時やメール等を活用し、保護者様との日々意思疎通や共有・円滑な情報伝達に努めております。		送迎時等でカリキュラムの内容などを保護者様にお伝えしています。今後も保護者様と円滑に情報共有、情報伝達ができるようより良い方法を検討してまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動や行事予定を公開し、円滑に連絡体制をとれるよう日々発信を行っております。		毎月、お子様のご様子や取り組み等をマンスリーレポートにてお知らせさせて頂いております。引き続き、円滑に情報共有、情報伝達ができるように努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しては、守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に保管を行っております。		今後も、守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理体制を行ってまいります。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有・啓発を定期的に行っております。		定期的にマニュアルに沿ったシュミレーションを行っております。職員間での共有はできておりますが、今後はそのような形で保護者様に周知させて頂くか検討してまいります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2～3回の避難訓練や防災研修を実施しております。		避難訓練については、定期的に行っておりますが、保護者様へ避難訓練の実施について周知ができておらず、申し訳ございません。今後は、訓練を実施した際には翌月にマンスリーレポートにて記載するなど、お知らせさせて頂きます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を年に数回、機会を設けて実施し、職員の研修・啓発活動に努めております。		虐待防止委員会を設置し、定期的に研修を行い、虐待防止に努めさせて頂いております。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、お子様や保護者様への十分な説明・計画への記載を徹底して行っております。		ご契約時にご説明させて頂いております。またやむを得ず身体拘束を行う場合には、個別支援計画書への記載を行ってまいります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	飲食物の提供は行っていませんが、アレルギーのあるお子様もいらっしゃいますので、面談時に保護者様から聞き取りをさせて頂いております。		飲食物の提供は行っていませんが、引き続き、アレルギーのあるお子様もいらっしゃいますので、面談時に保護者様から聞き取りをさせて頂いております。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、その旨を記録として残し、同じ状況が起こらないよう職員間で共有・改善を行っております。		ヒヤリハットが校内で発生した場合にはその都度ミーティングを設け、事故につながらないよう努めております。他校で発生したヒヤリハットも情報共有し、安心安全にご利用いただけるように、日々の支援を取り組んまいります。